

保 護 者 様

三 原 市
(保健福祉部保健福祉課)

乳幼児健康診査問診票等の配布について

三原市では、乳幼児健康診査及び予防接種に必要な予診票等を生後2か月までにお渡ししております。

配布物をご確認のうえ、不足しているものがありましたら、下記の連絡先までご連絡ください。

乳幼児健康診査に必要なもの

★3歳児健康診査まで使用します。大事に保管してください。

○尿検査用の採尿容器（※3歳児健康診査で使用します）

予防接種に必要なもの

★13歳未満まで使用します。大事に保管してください。

①予防接種券綴り

※注1 市外へ転出された場合は使用できません

※注2 対象年齢を過ぎたら使用できません

※注3 他人への譲渡は禁じられています

②予防接種予診票綴り

③予防接種と子どもの健康（冊子）

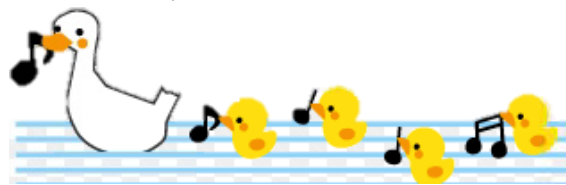
④広域化予防接種実施医療機関一覧表（三原市内のみ掲載 R4年4月1日現在）

その他

○こども救急電話相談

○「みはら子育てネット」赤ちゃん訪問ページ QRコード

→必要な情報はこちらのQRコードを
読み込んでください。



※ご不明な点がございましたら、最寄りの保健福祉センターへお問い合わせください。

三原市 保健福祉課 0848-67-6061
本郷保健福祉センター 0848-86-3609
久井保健福祉センター 0847-32-8551
大和保健福祉センター 0847-34-0960

令和4年4月～